

医療 DX 推進体制整備加算について

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております
- イ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みを実施しております
- ウ 電子処方箋の発行に対応しております。
電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX を利用する準備を進めております。(経過措置中)

診療情報の取得には、マイナ保険証が必要です